

平成 22 年 5 月 28 日

各 位

会社名 : 株式会社ホウトク
代表者名 : 代表取締役社長 北野 正昭
(コード : 7973 上場取引所 名古屋第二部)
問合せ先 : 執行役員管理部長 岩田 信光
(TEL : 0568-79-3581)

アイリスオーヤマ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

アイリスオーヤマ株式会社は、平成 22 年 4 月 9 日(金曜日)、当社株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成 22 年 4 月 12 日(月曜日)から実施していましたが、当該公開買付けが平成 22 年 5 月 27 日(木曜日)をもって終了し、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

平成22年 5 月28日

各 位

会 社 名 : アイリスオーヤマ株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役社長 大山 健太郎
問 合 せ 先 : 株式会社オーヤマ 管理部
三科 章二郎TEL. (022(217)0285)

株式会社ホウトク株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

アイリスオーヤマ株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 4 月 9 日開催の取締役会において、株式会社ホウトク（名証 2 部 コード番号：7973）（以下、「対象者」といいます。）の発行済普通株式（但し、自己株式を除きます。）の全てを取得することを目的として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議し、平成 22 年 4 月 12 日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 22 年 5 月 27 日を以って終了いたしましたので、下記の通り本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

アイリスオーヤマ株式会社 宮城県仙台市青葉区五橋二丁目 12 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社ホウトク

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
株 券	7,833,314株	4,024,000株	— 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株	— 株
合 計	7,833,314株	4,024,000株	— 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—	(— 株)

<別紙>

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,024,000株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 買付予定数は、対象者の平成22年4月9日提出の第59期第1四半期報告書に記載された平成22年4月9日現在の発行済株式総数（13,116,439株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が所有する自己株式数（平成22年2月28日現在1,686,125株）及び公開買付者が平成22年4月9日現在所有する株式数（3,597,000株）を控除した数となります。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

平成22年4月12日(月曜日)から平成22年5月27日(木曜日)まで(30営業日)

(6) 買付け等の価格

対象者普通株式1株につき、金120円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,024,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（7,380,413株）が買付予定数の下限（4,024,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年5月28日に報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	7,380,413株	7,380,413株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	7,380,413株	7,380,413株
(潜在株券等の数の合計)	－	－株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,597 個	(買付け等前における株券等所有割合 31.47%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,435 個	(買付け等前における株券等所有割合 12.55%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,977 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.04%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合－%)
対象者の総株主等の議決権の数	11,370 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（但し、対象者の保有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成22年4月9日提出の第59期第1四半期報告書に記載された平成21年11月30日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者の平成22年4月9日提出の第59期第1四半期報告書に記載された平成22年4月9日現在の発行済株式総数（13,116,439株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が所有する平成22年2月28日現在の自己株式数（1,686,125株）を除いた株式数（11,430,314株）に係る議決権の数（11,430個）として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成22年6月3日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

<別紙>

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目 12 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号

以 上